

広島市内における 喫煙所の整備について

たばこを取り巻く環境対策
喫煙所整備促進調査
一取組が顕在化した主要都市を対象として一



株式会社プランワークス 政策研究所 (PPI)
Planworks Policy Research Institute

望まない受動喫煙防止を前提とした法整備

健康増進法による屋内空間での受動喫煙防止

2020年（令和2年）4月に改正健康増進法が全面施行され、飲食店やオフィスをはじめとする多数の者が利用する施設では、原則として屋内での喫煙が禁止されることとなった。

例外的に喫煙を認める場合でも、煙が他の利用者に漏れ出さない構造・換気設備を備えた喫煙専用室等の厳格な基準を満たした区画に限定され、従来のような「分煙席」や簡易な仕切りだけでは認められない仕組みに改められている。

しかし、この法制度は喫煙行為そのものを一律に禁じる「全面禁煙法」ではなく、**望まない受動喫煙から非喫煙者を守ることを最優先する**という考え方を採用している。

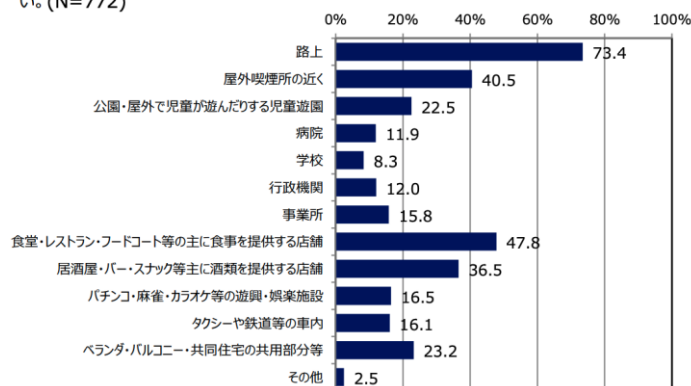
たばこの依存性や嗜好性、既存の喫煙人口の多さを踏まえ、水面下の違反行為や規制反発を招く可能性を念頭に、**喫煙者と非喫煙者が共存するための現実的かつ実効性のある施策を検討すべき**と考える。

屋内対策の進展と屋外への喫煙場所移行

改正健康増進法により屋内施設での喫煙規制が急速に進展した結果、従来は分煙や喫煙可としていた店舗・事務所でも屋内禁煙への転換が一気に進み、受動喫煙にさらされる機会は屋内環境において減少した一方で、この規制強化により喫煙行動の主な舞台が屋外空間へと相対的にシフトしている。

国立がん研究センターによる意識調査では、**受動喫煙で「不快な思いをした場所」として屋内施設よりも「路上」の比率が最も高く（約7割）**屋内対策の進展に伴う新たな課題が浮き彫りになっている。

【非喫煙者】あなたが受動喫煙で不快な思いをした場所をすべてお答えください。(N=772)



出典：世界禁煙デー世論調査 2023

2023年（令和5年）5月31日 国立研究開発法人 国立がん研究センター

路上喫煙の政策課題化



第一種施設では、周辺道路や駅前広場などで喫煙行為が集中するケースが報告されている。

従来は環境美化条例の対象とみなされていた路上喫煙が、現在では**受動喫煙対策の観点からも重要な政策課題として再定義**されつつある。

つまり、屋内規制による受動喫煙防止効果を実現するためには、**必然的に屋外空間における喫煙場所の配置計画と路上喫煙規制の在り方を統合的に検討する**必要が生じている。

屋外への喫煙場所移行と路上禁煙の広がり

大都市における路上喫煙禁止施策の展開

路上喫煙禁止をめぐるのは、東京や大阪をはじめとする**大都市圏で、環境美化の向上と受動喫煙に対応する条例ベースの取組が急速に進展**している。

東京都では、千代田区が2002年（平成14年）に全国初の過料付き路上喫煙禁止条例を制定して以降、23区すべてが路上喫煙を規制する条例・要綱を整備した。駅周辺や繁華街に喫煙禁止区域を設定し、受動喫煙防止、やけどリスク軽減、吸い殻散乱防止を総合的に掲げている。

大阪市は2025年（令和7年）1月、路上喫煙禁止区域を市内全域へ拡大した。紙巻きたばこだけでなく加熱式たばこも規制対象とし、違反者には1,000円の過料を科す。

市内各所に喫煙所を整備・案内することで、喫煙を限定された空間に誘導しつつ、路上での受動喫煙を抑制する分煙型のまちづくりを進めているが、不足感は否めない。

全国政令指定都市への広がり

名古屋市、福岡市、札幌市などの政令指定都市も、**中心部の道路・公園に路上喫煙禁止区域を指定し、過料制度を導入**しており、こうした流れが、今後、更に拡大していく可能性を孕んでいる。



喫煙者への明確な代替行動案の提示が必要不可欠



路上喫煙を条例で禁止したとしても、現実には街区全体を完全禁煙とすることは難しく、一定数の喫煙者は必ず存在し続ける。

したがって、明確な代替行動案を示さないまま禁止区域だけを拡大すると、喫煙者は路地裏やエリア境界の外側といった、監視や清掃の手が届きにくい場所へと押し出されてしまう。

その結果、吸い殻のポイ捨てや火のついたたばこの不適切な処理が増え、**火災・ボヤの危険性、ならびに周辺住民が想定していなかった場所での受動喫煙被害がむしろ拡大するリスク**が高まる。

適切な数の喫煙所設置による分煙の推進を

こうした負の連鎖を避けるためには、禁止区域の設定と併せて周辺環境に配慮した喫煙所を整備し、喫煙者を適切な喫煙所へ誘導することが不可欠であり、そのことが結果として路上喫煙の抑制と都市空間全体の安全・快適性の向上につながる。

喫煙所整備によるリスク軽減効果の考察

防災・防犯の観点からの必要性

路上や植え込みへの吸い殻のポイ捨ては、受動喫煙だけでなく**火災リスク**という意味で看過できない問題をはらんでいる。

乾燥した季節には、まだ火の残った吸い殻が街路樹やゴミ箱、建物周辺の可燃物に燃え移り、ボヤや建物火災に発展した事例も各地で報告されている。

規制を強化した大阪市では、**2025年（令和7年）1月16日に商店街でポイ捨てによる火事が発生**している。

火気管理が徹底された喫煙所を集中的に整備することは、喫煙行為を安全な場所に集約し、**街全体の火災リスクを低減する「防災インフラ」**としての役割を果たす。

自治体としても、路上喫煙の取締りと同時に、消火器・耐火灰皿を備えた喫煙所を要所に設けることで、防災計画と一体となったたばこ対策を進めることができる。

さらに、割れ窓理論（小さな乱れの放置が悪化を招く）が示すように、たばこのポイ捨てを放置すると、「これくらいならいい」という空気が広がり、**治安悪化や重大な犯罪、モラル低下を招きかねない**。



観光・オーバーツーリズム対策の視点

インバウンド観光客の増加やオーバーツーリズムを踏まえると、吸い殻やゴミが目立つ景観は、受動喫煙防止や防災リスクだけでなく、都市のブランド価値そのものを損なうリスクとなる。

特に、屋外では喫煙可能・屋内では禁煙が一般的な海外からの来訪者にとって、日本の屋外で「どこで吸えるのか」「どこに捨てればよいのか」が分かりやすく示されているかどうかは、その都市への信頼感や再訪意向を左右する重要な要素である。

一定水準のトイレ・ゴミ箱・喫煙所を計画的に整備し、多言語**表示で案内することは、オーバーツーリズム対策であると同時に、「きれいで成熟した都市」というブランドを維持・強化するための基盤インフラ**であり、単に「マナーを守ってください」と呼びかけるだけでは得られない効果をもたらすと考えられる。

行政コストと住民負担の軽減

ポイ捨てを前提としたまま規制と清掃だけで対応しようとする、と、**パトロール・指導・清掃に多大な人的コストがかかり、自治体財政や事業者・住民の負担が増大**してしまう。

周辺環境の状況から、適切な場所に公共喫煙場所を整備し、そこに灰皿・ゴミ箱・掲示物を集約することで、清掃・監視の対象エリアを絞り込み、限られた資源で高い効果を上げることが可能になる。

喫煙所の整備は、受動喫煙対策にとどまらず、**防災・景観・コストの各面からも合理的な投資であるという位置づけが重要**であり、その総合効果を可視化しながら、関係者の合意形成を進めていくことが求められる。

地域住民の自助に頼るのではなく、行政が責任を負うべきと考える。

<参考外部調査> 非喫煙者も望む喫煙所設置

出典：2025年（令和7年）9月11日 ネットエイジア株式会社調べ

「喫煙スペースは必要だと思う」非喫煙者の67%

非喫煙者（500名）に、喫煙スペースに対する意識について質問した。

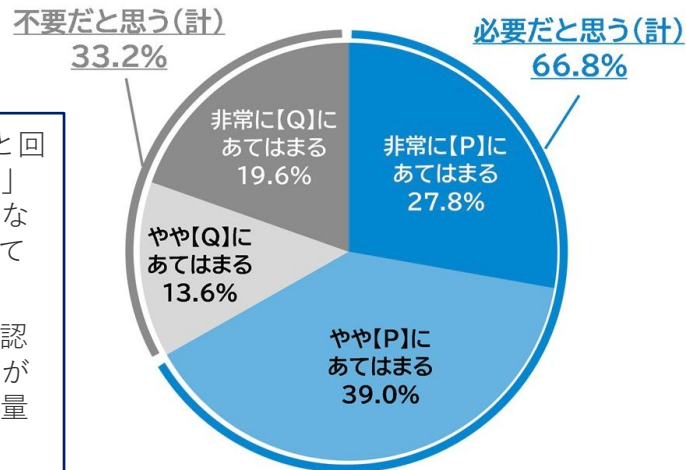
まず、喫煙スペースは必要だと思うか、不要だと思うか聞いたところ、『必要だと思う（計）』は66.8%、『不要だと思う（計）』は33.2%となった。

◆喫煙スペースに対する意識【単一回答形式】

喫煙スペースは…

【P】必要だと思う 【Q】不要だと思う

対象：非喫煙者【n=500】



所感

非喫煙者の約7割が喫煙スペースが「必要」と回答した事実は、「喫煙所＝喫煙者のための設備」という理解を超え、路上喫煙やポイ捨て、望まない受動喫煙を減らすための社会的インフラとして受け止められていることを示している。

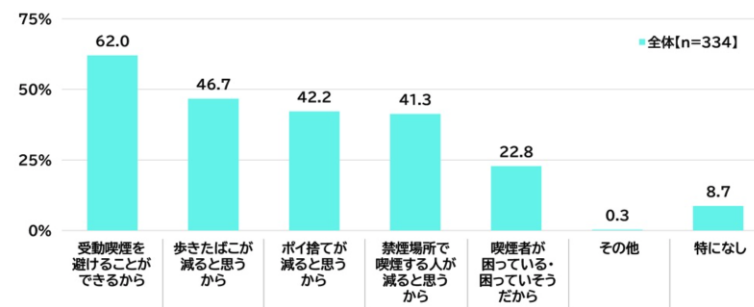
喫煙所設置調査を進めるうえでも、禁煙か容認かの二項対立ではなく、秩序ある喫煙環境整備が非喫煙者にとっても利益となるという点を、定量データで裏づける重要な示唆といえる。

理由は「受動喫煙を避けることができるから」（62.0%）

喫煙スペースが必要だと思う人（334名）に理由を聞いたところ、「受動喫煙を避けることができるから（62.0%）」が最も高くなり、「歩きたばこが減ると思うから」（46.7%）、「ポイ捨てが減ると思うから」（42.2%）、「禁煙場所で喫煙する人が減ると思うから」（41.3%）、「喫煙者が困っている・困っていそうだから」（22.8%）が続いた。

◆喫煙スペースが必要だと思う理由【複数回答形式】

対象：非喫煙者で、喫煙スペースが必要だと思う人



所感

非喫煙者の多くが喫煙スペースを「自分を守る装置」として評価している点が、極めて重要だと思われる。

受動喫煙回避に加え、歩きたばこやポイ捨て、禁煙場所での違反喫煙の減少といった、まちの安全・マナー向上効果への期待が幅広く示されていることから、喫煙所整備は喫煙者の利便だけでなく、非喫煙者や地域社会にとってもプラスの施策として受け止められていると整理できる。

調査タイトル：「喫煙・喫煙スペース」「たばこ税」に関する意識・実態調査2025

調査対象：ネットエイジアリサーチのモニター会員を母集団とする20歳～69歳の男女

調査期間：2025年（令和7年）8月1日～8月4日

調査方法：インターネット調査

調査地域：全国

有効回答数：1,000名（喫煙者500名・非喫煙者500名）

広島市における喫煙ルールと環境整備の状況

健康増進法に基づく施設内ルール

改正健康増進法では、学校・病院などの第一種施設及び飲食店・事業所等の第二種施設を対象として、原則屋内禁煙（第一種施設は原則敷地内禁煙）とされている。

広島市においても、こうした法制度を踏まえ、**一定の基準を満たした喫煙専用室や加熱式たばこ専用喫煙室の設置を認める**など、受動喫煙防止に向けた運用が行われている。



がん対策推進条例と子ども・患者への配慮



広島県では、広島県がん対策推進条例にて、**がん予防の観点から受動喫煙防止を重要な施策の一つ**として位置付けている。

広島市では、この条例の趣旨を踏まえ、学校、児童福祉施設、医療機関等において、**子どもや患者への配慮を重視した環境づくり**が行われている。

市条例に基づく屋外環境整備

屋外の公共空間については、「**広島市ばい捨て等の防止に関する条例**」により、道路・公園・広場などのうち人通りが多く、美観や通行の安全の確保が重視される地域を喫煙制限区域として取り扱っている。

区域内では、管理者が設置または許可した灰皿のない場所での喫煙を禁止し、**案内標識や路面表示、地図による周知**とともに、喫煙場所としての喫煙所や灰皿を設置することで、歩行喫煙を避けて一定の場所にとどまって喫煙できるようにする環境整備が行われている。



広島市における路上喫煙禁止地区の現状と課題

喫煙制限区域と過料運用の実態

広島市中心部では、「広島市ばい捨て等の防止に関する条例」に基づき、**広島駅周辺、本通り商店街を含む紙屋町・八丁堀周辺、広島城周辺、中央公園、平和記念公園一帯**などが喫煙制限区域として指定されている。

これらの区域内では、**道路や公園など屋外の公共の場所で、管理者が設置または許可した灰皿のない場所で喫煙した場合、1,000円の過料を科される仕組み**となっており、区域の範囲は市のホームページ掲載の地図のほか、現地の標識や路面表示によっても確認できるようにされている。



喫煙所の配置と利用行動のギャップ



広島市の公設喫煙所は、**市内中心部の公園に設置された喫煙所6カ所**（ひろしまゲートパークプラザ南側、京口門公園、袋町公園、国泰寺公園、広島市翔洋テニスコート北側、平和記念公園南側緑地）が基本となっている。

これらは分煙環境の整備とポイ捨て防止を目的として一定の役割を果たしている一方、**喫煙制限区域全体の広さや通勤・観光など多様な人流に比べると絶対数は多いとは言えない。**

また、観光客や出張者など、ルールや**喫煙所の位置を知らない来訪者への情報提供も課題**である。

喫煙マナーと喫煙所運用のジレンマ

喫煙ブースの外で喫煙する行為に対しては、**2021年（令和3年）10月1日以降、指導や過料などを含む厳格な対応**が取られるようになり、特にマナーが悪い喫煙所は閉鎖も検討されると広島市のWEBサイトに明記されている。

しかし、喫煙所マナーの悪化は、喫煙所不足による過密化等に起因するケースも少なくなく、**喫煙所の閉鎖は、かえって喫煙制限区域の路地や周辺地域におけるポイ捨て等の発生を助長する懸念がある。**



広島市でのヒアリング結果

喫煙所6カ所の配置は人流に即しておらず、数も不足

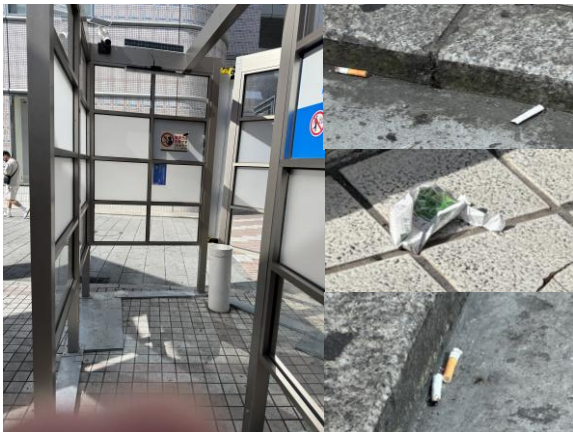
広島市では美化推進区域と喫煙制限区域が重複する形で、**広島駅から平和公園方面にかけてのエリアに公設喫煙所が6カ所設置**されている。

しかし現地調査において、公設喫煙所の設置位置は**喫煙者が集中しやすい人流の動線上ではなく、公園が存在する箇所への設置にとどまっている印象**を受けた。

広島駅周辺をはじめ、八丁堀の裏通りや袋町においてもポイ捨てが散見されており、実際の人の流れと照らし合わせると、適切な場所に喫煙所があるとは言い難く、数の面においても明らかに不足している状況が確認された。



アリスガーデン実証実験でポイ捨て率等は大幅減少



実証実験も行われたアリスガーデン分煙施設について、広島市の報告（次ページ参照）では受動喫煙減少やポイ捨て減少の効果が報告されているが、**調査当日にも利用者が喫煙所の外で喫煙しそのままポイ捨てをする事案**が確認された。

規模が極めて小さく、時間帯によっては過密状態になるとの声も。

近隣のパルコ地下や周辺の公園にも喫煙所はあるものの、**付近に屋外喫煙所がないため、この1カ所設置ではエリア全体の需要を賄うには至っておらず、現時点でも喫煙所不足が慢性化している状況**である。

横川エリアは夜間ポイ捨てが常態化し住民自主清掃に依存

市内第2の乗客数を有する横川駅は飲食店が多数あるエリアで、店舗内が加熱式たばこ限定または禁煙となっているケースが多く、横川駅近隣の飲食店経営者へのヒアリングでは**路上喫煙禁止が導入された場合に喫煙者の行き場がなくなることへの懸念**の声が聞かれた。

また**単身者や高齢者が多いエリアの特性から紙巻きたばこの喫煙者が多く、夜間になると吸い殻のポイ捨てが目立つ状況**が続いている。

現状では、**地域住民による自主清掃のおかげで、環境維持が図られている**とのことだが、行政による公設喫煙所の整備を行わなければ**今後も地域住民の負担を強いることとなる**。



分煙対策の強化と喫煙所不足の課題感

アリスガーデン分煙施設の実証実験結果



広島市の有識者・関係団体等で構成する「広島市タバコ対策懇談会」※第5回（2026年（令和8年）3月24日）報告によると、**実証実験で受動喫煙者率（定義：喫煙者の半径2m以内の通行者/滞在者）は、平日休日ともに減少。**

■平日：15.3%→10.8%

■休日：29.7%→20.9%

ポイ捨て率についても平日休日ともに大幅に減少。

■平日：68.3%→8.8%

■休日：67.4%→26.6%

アンケート結果でも、分煙の取り組みについて、喫煙者、非喫煙者ともに**約9割が好意的に受け止めており、特に非喫煙者の評価が高い。**

同懇談会では、**分煙の方向性は多数が支持しており、啓発・周知に注力しながら引き続き経過を見ていく方針**で委員全員が一致した。

※参照：[広島市タバコ対策懇談会](#)

喫煙所不足と民間助成制度の必要性

広島市中心部では、公園内の公設喫煙ブースを中心に分煙インフラが整備されているものの、**喫煙者数や人流に対して喫煙所が十分とは言えないエリアもあり、喫煙制限区域の広がりとの間にギャップが生じている。**

特にアーケード街や商店街など、雨天時や買い物客が集中する空間では、民間施設内や共同スペースを活用した喫煙所整備の余地が大きく、必要数を可視化したうえで、**商店街組合や民間事業者が設置しやすくなるような助成金制度や協働スキームを構築**することが、禁煙対策とマナー向上を両立させる鍵となる。



喫煙制限区域拡大と横川駅周辺の課題



広島市は、**市内第2の乗降客数を有する横川駅周辺**についても、路上喫煙やたばこの吸い殻の散乱状況を把握するための調査やアンケートを実施しており、今後の対策を検討する際の重要な対象エリアとして位置づけている。

しかし、喫煙制限区域は、単にその範囲を拡大すれば足りるものではなく、**喫煙所の整備が不十分なまま規制区域のみを拡大した場合には、規制区域外や人目の届きにくい場所へ喫煙行為が移行し、結果として路上喫煙や吸い殻の散乱を助長するおそれがある。**

規制区域拡大の議論の前に、喫煙所設置の必要性についての検証が不可欠と考える。

当該エリアを500mメッシュに分割して算定

喫煙所設置数算定の基準

KDDI Location Data (KLD)を用いて、広島市を500mメッシュ単位で区分し、それぞれのメッシュごとに、**広島市の滞在人口が最大化すると考えられる2025年（令和7年）8月の1ヶ月間について「滞在人口の最大値」を算出・リスト化したうえで設置数を算定**した。

滞在人口が恒常的に少ないエリアまで一律に喫煙所を想定すると、過剰整備や維持管理コストの増大につながるおそれがあるため、ピーク時人口が1万人未満のメッシュは今回の検討対象から除外し、一定以上の人流が集中するメッシュのみを配置検討のベースとしている。

その上で、**対象メッシュごとの滞在人口規模に応じて必要喫煙所数を段階的に設定**する考え方を採用した。（設置数基準は、大阪市調査と同様／下表参照）

※本調査では、京都駅周辺の喫煙所配置・利用圏を参考にして必要な喫煙所数を算出しているが、設置場所や条件等によって増減する可能性がある。

基準となる面積の根拠

今回の算定で、喫煙所設置数の根拠となった京都駅周辺の設置エリア（500m四方）を面積の単位とする。喫煙所に徒歩で移動できる距離（半径300m）に近い面積でもある。

（参考）JR京都駅：127,178人/日（2020年（令和2年）度乗車人数）、近鉄京都駅：31,753人/日（2021年（令和3年）度乗降客数を半分で割った数字）、地下鉄京都駅：36,647人/日（2020年（令和2年）度乗車人数）、JR京都駅周辺喫煙所数8カ所
 $(\text{JR京都駅} + \text{近鉄京都駅} + \text{地下鉄京都駅}) \div 8 = 24447 \approx 2.5\text{万人}$



駅の影響範囲⇒500mメッシュ

⇒必要設置数を2.5万人に1カ所（増加分は下表）

喫煙所設置数・算定基準表（大阪市調査使用分）

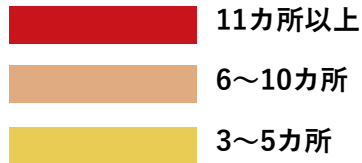
以上	未満	必要数
1万人以上	2.5万人未満	1
2.5万人以上	5万人未満	2
5万人以上	7.5万人未満	3
7.5万人以上	10万人未満	4
10万人以上	12.5万人未満	5
12.5万人以上	15万人未満	6
15万人以上	17.5万人未満	7
17.5万人以上	20万人未満	8
20万人以上	22.5万人未満	9
22.5万人以上	25万人未満	10
25万人以上	27.5万人未満	11
27.5万人以上	30万人未満	12
30万人以上	32.5万人未満	13
32.5万人以上	35万人未満	14
35万人以上	37.5万人未満	15
37.5万人以上	40万人未満	16
40万人以上	42.5万人未満	17
42.5万人以上	45万人未満	18
	1万人未満	0

広島市調査範囲内必要喫煙所数（喫煙制限区域）

必要喫煙所数は
58カ所との試算

赤枠のエリアに該当するメッシュを積算

■喫煙所設置必要地域地図色分け凡例（500mメッシュ）



※本試算は、京都駅周辺の喫煙所配置をベンチマークとして算出したものであり、実際の必要数は立地条件や利用実態等により変動する可能性がある。

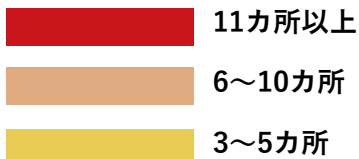
※図中の★は、広島市内で現在運用されている公設喫煙所（6カ所）の位置を示す。

広島市主要4エリアにスポットを当てた必要喫煙所数

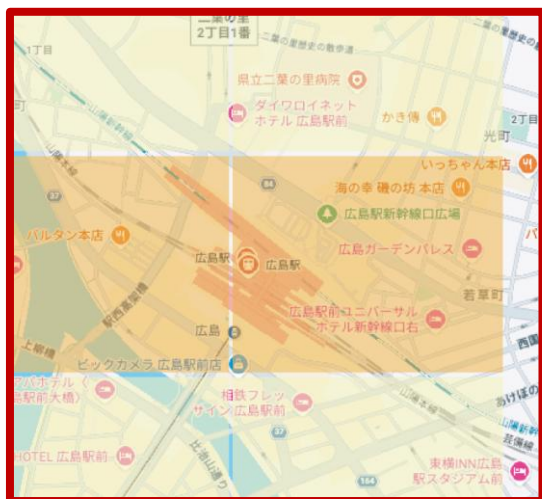
主要エリアごとの 必要喫煙所数

赤枠のエリアに該当するメッシュを積算

■喫煙所設置必要地域地図色分け凡例（500mメッシュ）



■広島駅周辺 13カ所



■広島城周辺 6カ所



■中央公園、平和公園等 11カ所



■紙屋町・八丁堀周辺 16カ所



(注)

エリア近接で重複するメッシュが生じるため、主要エリアにスポットを当てた必要喫煙所数としてご活用ください。

※本試算は、京都駅周辺の喫煙所配置をベンチマークとして算出したものであり、実際の必要数は立地条件や利用実態等により変動する可能性がある。

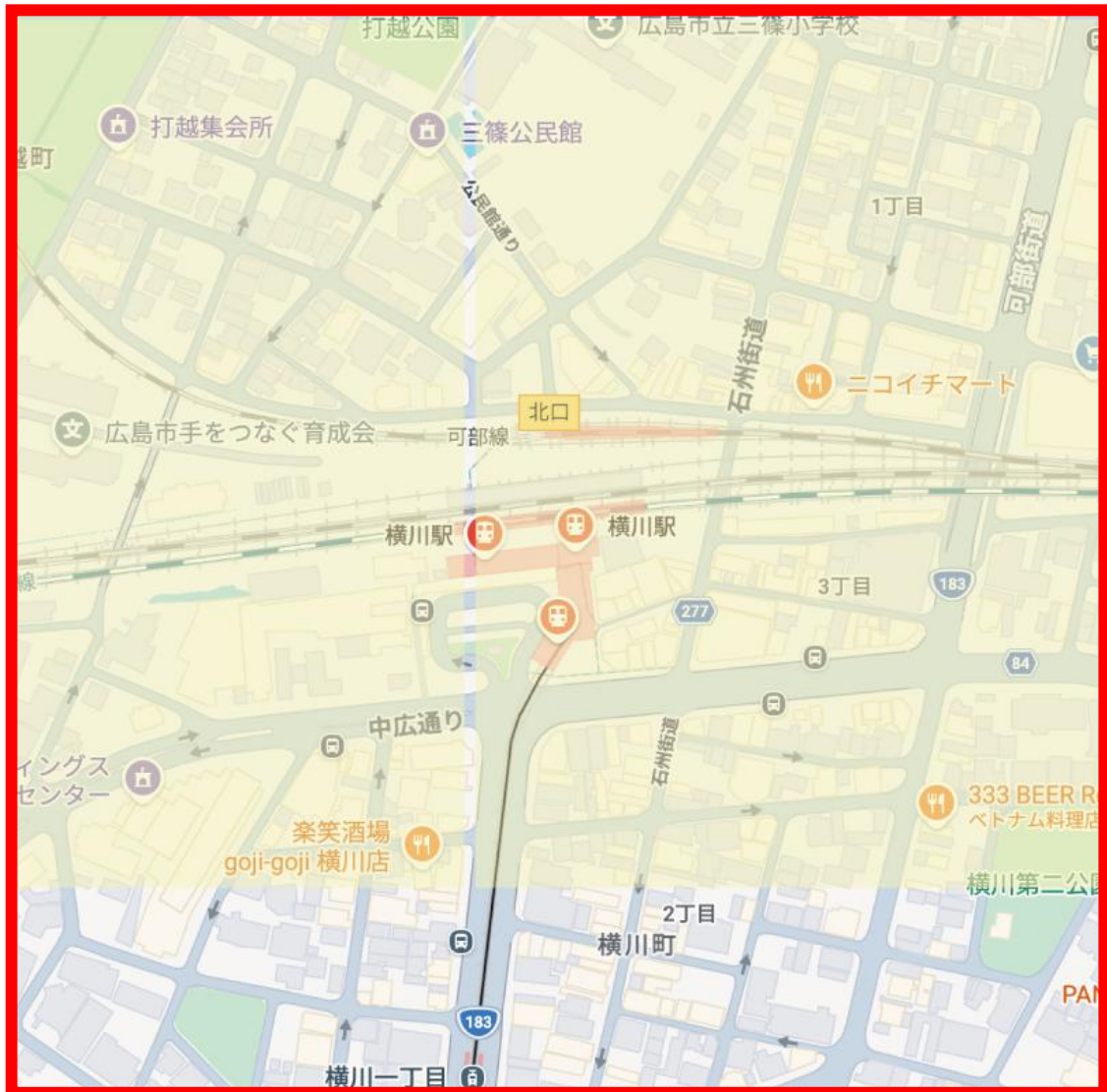
広島市調査範囲内必要喫煙所数（横川駅周辺）

必要喫煙所数は 3カ所との試算

横川駅を中心に500m四方に該当する
メッシュを積算

■喫煙所設置必要地域地図色分け凡例（500mメッシュ）

	11カ所以上
	6～10カ所
	3～5カ所



※本試算は、京都駅周辺の喫煙所配置をベンチマークとして算出したものであり、実際の必要数は立地条件や利用実態等により変動する可能性がある。

広島市における喫煙所整備促進について

喫煙制限区域と公設喫煙所6カ所の乖離

広島市中心部では、**広島駅周辺から平和公園一帯にかけて喫煙制限区域が指定**され、管理者の許可なく**喫煙した場合には1,000円の過料**が科される。

一方、公設喫煙所は市内中心部の公園に設置された6カ所にとどまり、**区域全体の広さや多様な人流と比較すると絶対数が不足**している。

現地調査では**配置が人流の動線上ではなく公園への設置にとどまっており、広島駅周辺や八丁堀の裏通りや袋町でもポイ捨てが散見**された。

アリスガーデン分煙施設の規模不足とポイ捨て誘発

実証実験が行われた**アリスガーデン分煙施設は、ポイ捨て減少等、一定の評価を得ているが、定員4～5名と規模が極めて小さく、時間帯によっては過密状態**となる。

混雑時には施設外で喫煙しそのままポイ捨てをする事案が確認されており、**マナーの問題というよりも施設の収容規模と喫煙所数の不足が根本原因**である。

横川エリアの夜間ポイ捨てと民間清掃への依存

飲食店が集積する横川エリアでは、**路上禁煙が導入された際に喫煙者の行き場がなくなることへの懸念**が地域から聞かれた。

単身者や高齢者が多く紙巻きタバコの喫煙者が多い地域特性もあり、夜間の吸い殻ポイ捨てが常態化している。

現状は**地域住民の自主清掃無しには環境の維持が困難**であり、持続可能な対策として**行政主体の公設喫煙所整備が早急に求められる**。

観光・インバウンド対応における喫煙環境整備の遅れ

広島市は国内外から多くの観光客が訪れる都市であり、平和記念公園周辺をはじめとする観光エリアには外国人来訪者も多い。

しかし観光客や出張者など、**ルールや喫煙所の位置を知らない来訪者への情報提供を拡充する必要**があり、意図せず過料の対象となるリスクや、喫煙場所が分からないまま路上喫煙に至るケースが懸念される。

多言語表示による喫煙所案内の整備は、受動喫煙防止と都市ブランド維持の両面から早急に取り組むべき課題である。

喫煙所整備の拡充と民間助成制度の創設

広島駅等の主要駅をはじめ、アーケード街や商店など人流が集中する空間では、民間施設や共用スペースを活用した喫煙所整備の余地が大きく、**商店街組合や民間事業者が設置しやすくなる助成制度や協働スキームの構築**が求められる。

また**横川駅周辺は市内第2の乗降客数を有するエリアであり、喫煙制限区域の拡大議論の前に喫煙所設置数の検証が不可欠**である。

規制区域の拡大と喫煙所整備を一体的に進めることが、広島市の分煙対策の実効性を高める鍵となる。

調査主体

株式会社プランワークス

株式会社プランワークスは、2013年（平成25年）に設立された調査企画会社です。

公共政策や行政分野を中心に、企業・団体のマーケティングや広報に関する各種リサーチと企画立案を行い、データに基づく実践的なプランニングを提供しています。



プランワークス政策研究所とは

「プランワークス政策研究所」（旧トレンドラボ）は、次世代のプランニングを創造する政策研究シンクタンクとして、行政課題や社会課題に関する独自調査・分析を行う専門ユニットです。

そこで得られた知見を、政策提言やレポート制作だけでなく、具体的な企画・施策の設計にも反映し、行政・企業双方のパートナーとして機能することを目指しています。



<連絡先>

※調査に使用した元データご希望の際は、
下記よりお問い合わせください

プランワークス 政策研究所
E-mail ppi@planworks.jp

※各メッシュごとの設置数などの元データご希望の際は、メールまたは
HPフォームよりお問い合わせください <https://planworks.jp/>